

令和8年 業種別労働災害発生状況

令和8年2月末現在

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区分	令和8年(2月末)			令和7年(2月末)			令和7年(未確定)			対前年		業種割合
	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率	
全産業合計		22	22		21	21	2	128	130	1	4.8	100.0
除く鉱業計		22	22		21	21	2	128	130	1	4.8	100.0
製造業		1	1					14	14	1		4.5
内訳	食料品							12	12	±0		
	木材木製品									±0		
	家具・装備									±0		
	紙・パルプ									±0		
	窯業・土石									±0		
	機械・金属									±0		
	その他		1	1					2	2	1	
鉱業										±0		
土石採取業								1	1	±0		
建設業		1	1				2	20	22	1		4.5
内訳	土木工事業		1	1			2	6	8	1		4.5
	建築工事業							5	5	±0		
	木造建築業							6	6	±0		
	その他							3	3	±0		
道路貨物運送業		2	2					6	6	2		9.1
その他の運輸業		1	1		2	2		4	4	-1	-50.0	4.5
陸上貨物取扱業										±0		
港湾運送業										±0		
林業								1	1	±0		
漁業		1	1					3	3	1		4.5
商業		3	3		4	4		16	16	-1	-25.0	13.6
接客娯楽業		9	9		9	9		29	29	±0		40.9
清掃業								2	2	±0		
その他の事業		4	4		6	6		32	32	-2	-33.3	18.2

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	その他の運輸業1件、漁業1件、接客娯楽業4件、その他の事業3件、合計9件
	2 お知らせ	<p>令和7年度「北海道冬季ゼロ災運動」（12月～3月） 冬季は路面凍結や吹雪などにより転倒、交通事故、雪下ろし時の墜落、除雪作業中の接触、一酸化炭素中毒などの災害が多発します。これらの災害を防止するために、労使間で協力して冬季災害ゼロを目指しましょう。</p> <p>令和8年1月以降に発生した冬季特有の代表的な災害事例 駐車場や職員玄関の凍結路面で滑って転倒した 雪庇やつらが落下して労働者に激突した スキーレッスン中に立木や枯れ枝、他のスキーヤーと激突した・された 自動車を運転中にスリップして横転した</p> <p>北海道最低賃金が令和7年10月4日に1,010円から1,075円に改定されました。</p>